

8,000円＋4,612円＋1,981円の行方

日本病院薬剤師会常務理事
新潟県病院薬剤師会会長
新潟大学医歯学総合病院薬剤部長
外山 聡 Akira TOYAMA



令和4年6月より財務部長を委嘱されました。現状調査に長くかかわったので数字は得意と誤解されているようですが、未回答、外れ値が混在したデータでは集計後の有効数字はせいぜい3桁。7桁あっても1円もゆるがせにできない数値の扱いに慣れていません。そのため、日本病院薬剤師会（以下、日病薬）の財政状況を私が把握しやすくするため、令和3年度決算の収支計算書を、正会員・特別会員の数50,219で除し、私が払った8,000円の会費と対応付けることを思いつきました。

会費は1人8,000円ですが、研修会参加や認定・専門薬剤師の受験をされる方が多く、1人平均の研修会費が3,586円、受験・審査・認定料1,026円、合わせて4,612円が日病薬の収入となっていました。これ以外の収入として補助金800円、雑収入649円等があり、1,981円でした。なお、この年度は投資活動収入、財務活動収入はありません。

支出を中科目で見た時、額が最も大きいのは事業費支出の委託費3,491円でした。収支計算書からは読み取れませんが、摘要にある日本病院薬剤師会雑誌作成・発送委託が約半額を占めています。次いで大きいのは給料手当で、常勤役員と事務局の契約・派遣を含む職員を合算した人件費は3,303円となりました（福利厚生費、退職引当を含む）。3番目は、各都道府県病院薬剤師会への地方交付金1,299円、4番目は賃借料815円でした。これらの計は8,908円、ここから委託費のうちの専門薬剤師研修、eラーニング、受託事業を差し引くと、会費とほぼ同額となりました。会費は、日病薬の人件費と賃料の基礎的成本、会誌と現状調査等の委託費、地方交付金に充てられている、というわけではありませんが、額として相当しています。

これら以外の、研修会、日病薬の総会・地方連絡協議会・理事会・部会・委員会にかかる費用、弁護士・公認会計士等への委託費、租税公課、支払手数料の支出を合わせると5,592円となりました。収支差額は909円、繰越金は会費の134%に当たる10,703円でした。

誤解を招きうる表現ですが、日病薬の総会・地方連絡協議会・理事会の費用は、会費では充当しかねる状況です。もちろん、日病薬の人員と設備等は研修会等の事業にも関与しているので、「日病薬の人件費と賃料の基礎的成本」には相当の事業費が含まれています。しかし、研修会の収支が赤字になれば、会の運営に相当の支障が出ることは間違いありません。ただ、研修会は日病薬の事業として行われておりません。収益の大きい研修会の回数を増やす、または赤字だから取りやめるでは、事業計画との整合性を欠くこととなります。

令和3年度の収支差額がプラスとなったのは、会議や研修会がオンラインとなっていることが大きく、その対応として、受講料を時限的に引き下げております。新型コロナウイルスが5類になり、今後の研修会等の開催形態はハイブリッド主流となれば、受講料を戻すだけでは対応できない恐れがあります。ウィズ・コロナの対応のほか、光熱水料の高騰、インボイス制度と電子帳簿保存法への対応等、課題山積ですが、日病薬の会員のニーズを反映した事業が展開できるよう、財政状況の把握と見直しの検討を、関係者と共に行ってまいります。